

○ 2030年度までの「集中改革期間」における物流革新の実現に向けて、次期「物流大綱」の策定を見据え、物流の効率化、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容等を柱とする抜本的・総合的な施策を強力に推進する。

① 物流の効率化

【陸・海・空の輸送モードを総動員した新モーダルシフト等の推進】



鉄道・内航海運へのモーダルシフトの強化



ダブル連結トラックを活用した共同輸配送や中継輸送



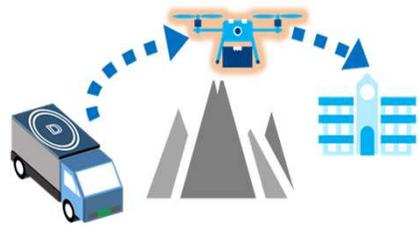
航空機の空きスペース等の有効活用

【多様な担い手の確保・育成や労働生産性向上等の推進】



「標準仕様パレット」の利用による荷役時間の短縮

【ドローンの活用等を通じたラストマイル配送の効率化】



ドローンを活用したラストマイル配送



物流を支える地域の受取拠点の整備

【自動運転トラックの社会実装の推進】



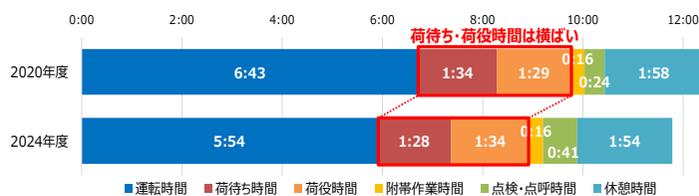
【物流拠点の機能強化等】



非常用電源設備

② 商慣行の見直し

【荷主・物流事業者に対する規制の徹底】



トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間とその内訳

【トラック・物流Gメンによる是正指導】



月当たりの「働きかけ」等の平均実施件数

③ 荷主・消費者の行動変容等

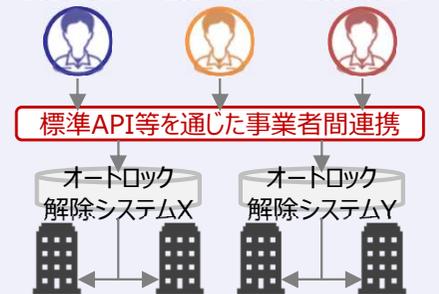
計画情報の連携による物量の平準化

発注者・納入者間における生産・在庫・配送等の計画情報の連携



オートロック式マンションにおける置き配

宅配事業者A 宅配事業者B 宅配事業者C



どの事業者の荷物でも置き配が利用可能

④ 次期「物流大綱」の策定を見据えた調査

■ 次期「物流大綱」に関する新機軸の検討や輸送力見通しの検証等 1

主要施策別

（単位：百万円）

主要施策	R8年度当初予算・R7年度補正予算			R7年度 当初予算	備考	
	R8年度 当初予算	増減率	R7年度 補正予算			
1. 次期「総合物流施策大綱」の策定を見据えた物流革新の集中改革の推進	9,749	2,623	1.05	7,126	2,488	
物流の効率化	8,275	2,545	1.06	5,730	2,400	
商慣行の見直し	528	68	0.99	461	69	
荷主・消費者の行動変容	845	10	0.50	835	20	
次期「総合物流施策大綱」の策定を見据えた施策効果等の調査事業等	100	－	－	100	0	
2. 自動車運送業及び整備業における人材確保等の推進	5,899	203	0.99	5,695	205	
自動車運送業における人手不足対策支援について	5,566	－	－	5,566	0	
自動車運送業における外国人材の適正な受入環境の確保	35	6	0.64	29	9	
自動車整備業の人材確保・育成の推進	247	197	1.01	50	196	
白タクや違法ハイヤーの撲滅に向けた調査事業	50	－	－	50	0	
3. 自動車分野のDXや技術開発による事業基盤強化等の推進	8,721	6,946	1.86	1,775	3,741	
人手不足解消に向けた自動運転トラックによる幹線輸送実証事業	1,276	1	0.08	1,275	8	再掲
自動運転（レベル4）法規要件の策定	231	231	1.24	－	185	
自動車登録検査関係手続のデジタル化	5,979	5,979	2.08	－	2,881	
自動車の技術・基準の国際標準化等の推進	735	735	1.10	－	666	
高度安全運転支援システム普及促進事業	500	－	－	500	0	
[「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開] ※内数	[55,764]	[20,560]	－	[35,204]	[20,905]	総政局等
4. 脱炭素社会の実現に向けた自動車分野のGXの推進	1,190	571	1.01	618	563	
商用電動車の性能評価・導入促進事業	618	0	皆増	618	0	
脱炭素に向けた産学官連携による次世代大型車開発促進事業	571	571	1.01	－	563	
5. 輸入自動車の安心・安全の確保	3,828	－	－	3,828	0	
輸入車安全対策事業	3,828	－	－	3,828	0	
6. 自動車事故被害者救済、事故防止・安全対策の推進等	16,531	14,684	1.09	1,847	13,500	
(独)自動車事故対策機構千葉療護センターの老朽化対策	1,492	1,492	5.10	－	292	
自動車事故被害者支援体制等整備事業	1,174	1,174	0.94	－	1,246	
事故被害者へのアウトリーチ強化・ユーザー理解増進事業	300	300	1.00	－	300	
自動車アセスメント事業 ※内数	8,754	8,754	－	－	9,032	
自動車運送事業の安全総合対策事業	1,913	1,913	1.14	－	1,681	
先進安全自動車の整備環境の確保事業	392	392	1.07	－	365	
事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化	130	130	1.00	－	130	
自動車運送事業者に対する監査体制の強化	88	88	2.01	－	44	
自動車運送事業の安全対策事業	386	386	1.09	－	354	
高齢運転者等の事故防止対策の推進	55	55	1.02	－	54	
自動車事故被害者救済対策等の充実	1,847	－	－	1,847	0	
(歳入関係) 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し	574,060	－	皆減	574,060	6,500	R7補正予算にて全額返済

※本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。
 ※本表における計数は、政府情報システムに係る経費（デジタル庁一括計上分）を含まない。
 ※ [] 内は他局・他省庁予算の関連事項であり、計数に算入していない。
 ※上記の他に財政投融资を活用した物流施設・DX・GX投資の支援として119億円計上

1. 次期「総合物流施策大綱」の策定を見据えた物流革新の集中改革の推進

- 2030年度までの「集中改革期間」における物流革新の実現に向けて、次期「総合物流施策大綱」の策定を見据え、物流の効率化、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容等を柱とする抜本的・総合的な施策を強力に推進する。

物流の効率化

【8,275百万円（2,400百万円 3.5倍）】
（一般会計、自動車安全特別会計：自動車事故対策勘定）

※2,545百万円[R8当初]、5,730百万円[R7補正]
※自動車安全特別会計を含む

日本全体の物流ネットワークの再構築の推進

【31百万円[R8当初]、1,030百万円[R7補正]】

目的

- 陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員した新モーダルシフトや全国各地の幹線輸送と地域配送の結節点となる基幹的な物流拠点の整備等を通じて、日本全体の物流ネットワークの再構築を推進する。

内容

- 地域の産業振興等と連携しながら、鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック等を活用した新モーダルシフトや地域の物流ネットワークの再構築を進める荷主・物流事業者の先進的な取組を支援する。



鉄道・内航海運への
モーダルシフトの強化



航空機の空きスペース等の
有効活用



ダブル連結トラックを活用した
共同輸配送や中継輸送



新幹線等の貨客混載

- 日本全体の物流ネットワークの中核となり、全国各地の幹線輸送と地域配送の結節点となる基幹的な物流拠点について、全体最適を見据えた政策的な配置を促すための調査・検討を行う。

ラストマイル配送の持続可能な提供の確保 【175百万円[R7補正]】

目的

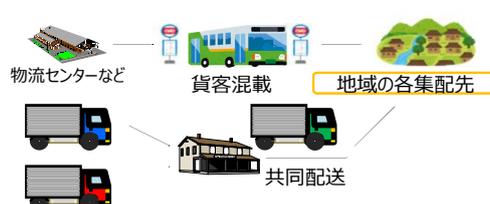
- 物流の小口・多頻度化や人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、都市部・地方部を問わずに宅配便ドライバーの負担の軽減を図り、ラストマイル配送の持続可能な提供を確保する。

内容

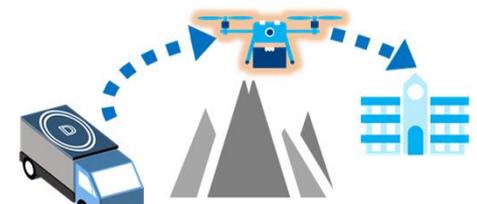
- 荷主・物流事業者・地方自治体等の多様な主体が連携しながら、物流負荷の軽減に向けた受取拠点の整備、貨客混載・共同配送の推進、ドローン等の活用などを図る先進的な取組を支援する。



物流を支える地域の受取拠点の整備



過疎地域等における貨客混載・共同配送



ドローンを活用したラストマイル配送

自動運転トラックの社会実装の推進 【1,275百万円[R7補正]】

目的

- 2026年度以降のレベル4自動運転トラックの社会実装に向けて、自動運転の1対多運行の実現やセミトレーラ、ダブル連結トラックでの自動運転の開発・導入等を進める事業者の取組を支援する。

内容

<対象事業のイメージ>

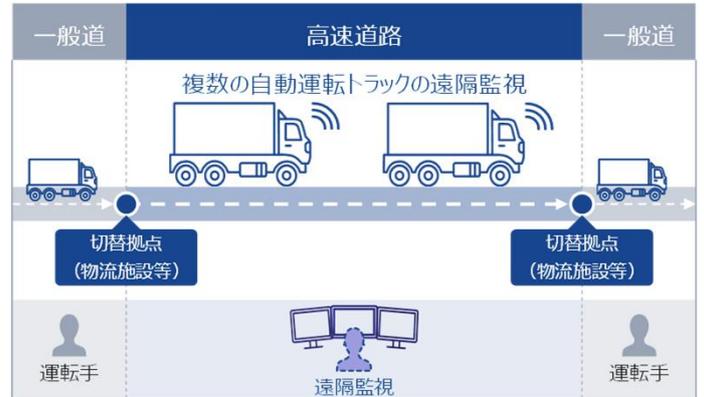
- 物流拠点間の幹線道路における自動運転トラックによるピストン輸送
- 自動運転トラックの活用に資する物流拠点の整備・最適化 等

<対象事業者>

- 道路運送事業者、自動運転関連事業者 等

<補助対象経費>

- 自動運転トラックの車両購入費・部品費・架装費
- 自動運転トラックに対応した駐車スペース、トラックバース等の造成・舗装費用
- 自動運転トラックの1対多運行に向けた運行システム等の開発・構築費用
- 自動運転トラックの社会実装に向けた初年度の運行経費 等



中小物流事業者の労働生産性の向上等の推進 【1,550百万円[R7補正]】

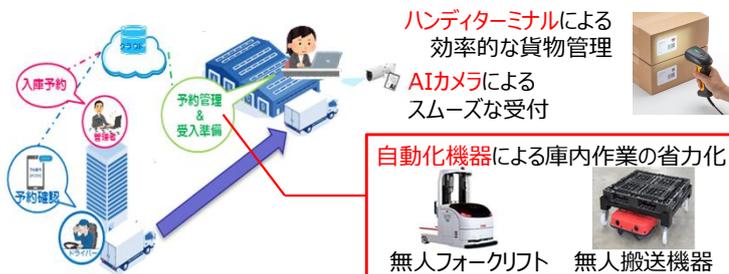
目的

- 多様な人材が活躍できる職場環境整備に向けて、中小物流事業者における機械化・自動化・省人化・デジタル化などを支援するとともに、物流倉庫における外国人材の適正な受入環境を確保する。

内容

業務効率化・経営力強化支援

- 予約受付、動態管理、求貨求車システム、原価算定に資するシステム等の導入、物流標準化・データ連携、事業継承
- 物流施設へのシステムや機器の導入による自動化・機械化・デジタル化



車両の効率化設備導入支援

- テールゲートリフター、トラック搭載クレーン等の導入による荷役作業に係る時間や作業負担の軽減



テールゲートリフター



人材確保・育成支援

- 中型・大型・けん引免許やフォークリフト運転資格の取得 等

災害時の物流拠点の機能強化等 【15百万円[R8当初]、600百万円[R7補正]】

目的

- 災害時におけるサプライチェーンの維持・確保や支援物資物流の構築を図る。

内容

- 非常用電源設備の導入支援等により物流施設の災害対応能力を強化するとともに、地方公共団体と物流事業者が連携して取り組む物資輸送訓練に対する支援を行う。



非常用電源設備

※68百万円[R8当初]、461百万円[R7補正]

目的

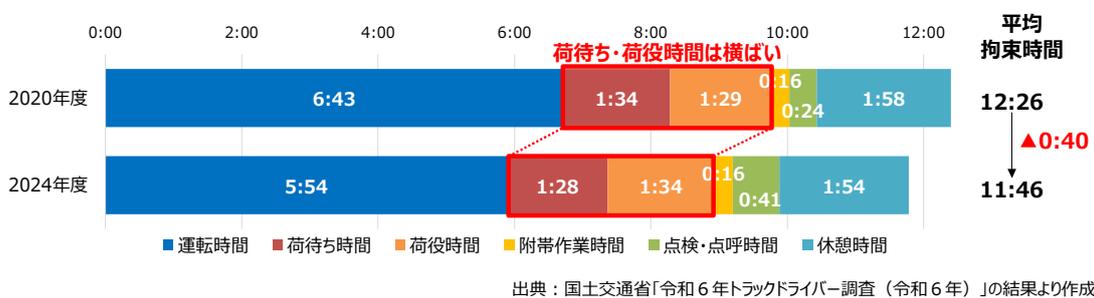
- 物流の「2024年問題」を契機として進められてきた物流の効率化とトラック運送事業者の取引環境の適正化に加え、トラックドライバーの適切な賃金の確保とトラック運送業界の質の向上に資する施策を講じることにより、物流の持続的かつ健全な発展を図る。

内容

- 令和8年4月1日の改正物流法の全面施行を見据え、荷待ち・荷役等時間の短縮や積載効率の向上等に向けた荷主・物流事業者に対する規制の執行体制を整備する。
- 本年6月に公布されたトラック適正化2法の施行に向けて、トラック事業者の許可更新制度の導入に係る業務プロセスの構築等の検討や「適正原価」の設定に向けた実態調査等を行う。
- 物流業界の多重取引構造の是正に資する事業者間の連携・マッチング等の実現に向けた環境整備やトラック・物流Gメンが悪質な荷主・元請事業者への是正指導等を的確に行うための調査等を行う。

トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間とその内訳

トラック・物流Gメンの活動状況



荷主・消費者の行動変容等

【 845百万円（ 20百万円 42.3倍） 】

※10百万円[R8当初]、835百万円[R7補正]

目的

- 改正物流法の全面施行を見据えた物流統括管理者間の連携やデジタル技術を活用した荷主・物流事業者間の協働・協調を促すとともに、再配達削減に向けて消費者が置き配などの多様な受取方法をより積極的に選択するための環境整備を推進する。

内容

- 物流統括管理者が主体となって複数の荷主・物流事業者間のデータの可視化・共有化を進める取組を支援し、物流コストに応じた運賃・商品価格の設定や物量の平準化などの物流改善を推進する。
- 物流負荷の低減に向けて、物流に配慮した注文方法の普及促進や再配達の削減に向けた置き配サービスの事業者間連携等を進める事業者の先進的な取組を支援する。

物流コストに応じた運賃・商品価格の設定

計画情報の連携による物量の平準化

物流に優しい注文方法の普及・浸透



財政投融資：[R8当初] 2,400百万円
[R7補正] 9,500百万円

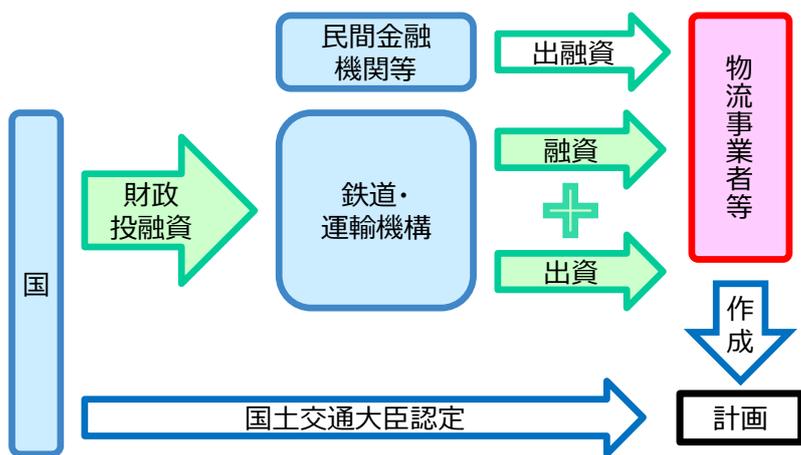
目的

- 我が国の産業の国際競争力強化、物流の小口・多頻度化への対応、環境負荷の低減、流通業務に必要な労働力の確保等に向けた荷主・物流事業者等の物流効率化の取組を支援する。

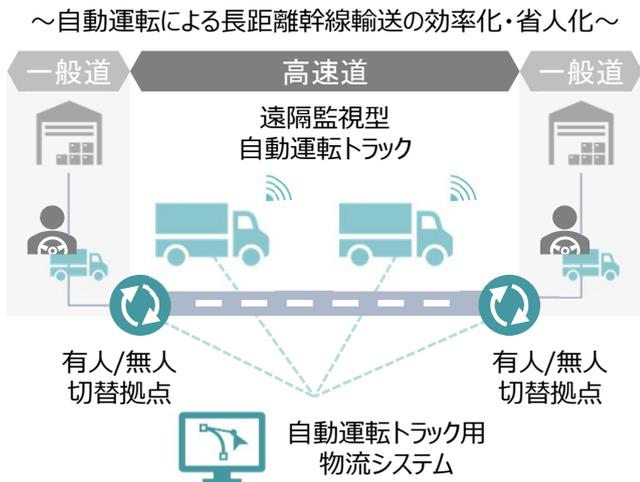
内容

- 物流効率化法に基づく認定を受けた事業において物流拠点や物流DX・GX関連設備の整備を行う者に対して、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じた財政投融資による支援を行う。

【財投支援スキーム】



【事業イメージ】



次期「総合物流施策大綱」の策定を見据えた物流革新の集中改革の推進

物流の「2024年問題」については、令和5年6月の「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で決定された「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づく官民の取組の成果等により、2025年度に入っても物流の機能を維持できています。一方で、担い手不足が深刻化していく中で、必要な物流の機能を維持していくためには、従来にない対策を抜本的かつ計画的に講じていくことが不可欠です。

こうした中、令和7年3月の関係閣僚会議では、総理から、輸送力不足が年々深刻化する2030年度までの期間を物流革新の「集中改革期間」と位置付けた上で、物流全体の適正化や生産性向上、自動運転等の抜本的なイノベーションに向けて、「2030年度に向けた政府の中長期計画」の見直しを反映した次期「総合物流施策大綱」を策定すべく、早急に検討を開始するよう指示がありました。これを受け、本年5月に、次期「物流大綱」の策定に向けた国土交通省・経済産業省・農林水産省の3省合同の有識者検討会を立ち上げ、物流の常識を根本から革新していくための施策の具体化・深度化の検討を進めているところです。

また、地方公共団体の産業振興やまちづくり等の連携を踏まえた、中継輸送機能等を持った物流拠点の整備・再構築を支援してまいります。



トラック輸送の変容を踏まえた基幹となる物流拠点のイメージ



地方公共団体が関与した物流拠点整備の取組の例 (北海道名寄市における整備イメージ)



ドローン配送拠点

2. 自動車運送業及び整備業における人材確保等の推進

- 人手不足による事業の縮小・廃止の抑制や事業の承継・持続を図るため、人材確保や生産性向上等の取組を通じた経営改善を図る集中的な支援等を推進する。

自動車運送業における人手不足対策支援について

【5,566百万円[R7補正] (新規)】

目的

- ・地域の日常生活・社会経済活動の基盤となるバス・タクシー事業において、担い手の確保が喫緊の課題となっている。
- ・足もとでは、「交通空白」の解消に向けて、地域ごとに今後の地域公共交通のあり方を検討している最中であり、人手不足によりバス・タクシー事業者が事業の縮小をすれば、地域の公共交通の維持が困難となるおそれがあるため、人手不足対策支援を行う。



内容

<補助対象経費>

- ・人材確保セミナーの開催経費
- ・二種免許取得等に関する経費
- ・女性用控え室等の整備経費 等

<補助対象事業者>

バス事業者、タクシー事業者等



<人材確保セミナー>



<2種免許取得>



<女性用控え室>

※トラック事業における人手不足対策については、6頁の「中小物流事業者の労働生産性の向上等の推進」に含まれる。

自動車運送業における外国人材の適正な受入環境の確保

【35百万円 (9百万円 3.9倍)】

目的

※6百万円[R8当初]、29百万円[R7補正]

自動車運送業分野(バス、タクシー及びトラック運転手)において、特定技能外国人の受入れが開始し、今後、受入人数を拡大させていく必要がある中で、特定技能協議会の運営、受入促進・フォローアップ調査等を通じて、自動車運送業における外国人材の適正な受入環境を確保する。

内容

- **協議会運営**: 制度の適正な運用を図るため、分野別の協議会において、構成員の連携の緊密化を図り、各事業者が特定技能外国人を受け入れられるよう、制度や情報の周知、法令遵守の啓発のほか、地域ごとの人手不足の状況を把握するなど、適正な受入環境を整備する。

自動車運送業分野特定技能協議会

<主な協議内容>

1. 特定技能外国人の受入れに係る制度の趣旨や優良事例の周知
2. 特定技能所属機関等に対する法令遵守の啓発
3. 就業構造の変化や経済情勢の変化に関する情報の把握・分析
4. 大都市圏等への集中回避に係る対応策の検討・調整 など

【構成員】

- ・国土交通省
- ・受入事業者
- ・登録支援機関
- ・業界団体 等

- **受入促進・フォローアップ調査**: 送り出し国・登録支援機関・受入機関への実態調査・分析・取りまとめ・優良事例の水平展開等を行い、特定技能外国人の受入れを促進する。